

国立研究開発法人 情報通信研究機構 平成 27 年度契約監視委員会 議事概要

1. 日時

平成 27 年 7 月 8 日（水）10:00～10:50

2. 場所

情報通信研究機構麹町第 2, 3 会議室

3. 出席者（委員（敬称略、五十音順））

渋谷 道夫（渋谷道夫事務所 公認会計士）

土井美和子（情報通信研究機構 監事）

仲矢 徹（情報通信研究機構 監事）

名越 秀夫（生田・名越・高橋法律特許事務所 弁護士・弁理士）

松田 修一（早稲田大学 名誉教授）

4. 議事

（1）委員長代理指名

（2）調達等合理化計画の取組についての背景説明

（3）平成 27 年度調達等合理化計画（案）について

（4）次回の開催等について

5. 議事概要

委員会の開催に当たり、高崎理事より挨拶を行った。

また、退任した山本監事に代わり仲矢監事が委員に就任した旨、紹介があった。

議題

（1）委員長代理指名

契約監視委員会設置要綱第 5 条 3 項に基づき、松田委員長が仲矢委員を指名した。

（2）調達等合理化計画の取組についての背景説明

事務局より、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、平成 27 年度から、本機構が「調達等合理化計画」を策定し、年度終了後に、計画の実施状況について自己評価を実施することになったこと、及び、契約監視委員会は、調達等合理化計画の策

定に当っての事前点検及び年度終了後の自己評価結果の点検を行うことになったことについて、説明を行った。

(3) 平成 27 年度調達等合理化計画（案）について

機構が策定した調達等合理化計画（案）について審議を行い、承認された。
なお、審議において委員から表明された意見等の概要は、以下のとおり。

(主な意見等)

- 本計画（案） 2. の重点的に取り組む分野における評価指標については、平成 27 年度は計画の初年度であり、計画に基づき実施した結果を把握した上で設定する必要があるため、本年度については評価指標の数値化をせず、次年度以降に数値化を検討する。
- 本計画（案） 2. (1) の競争性のない随意契約に関する調達における取組において、従来の公募形式から随意契約に移行する際はその基準を明確にする必要がある。
- 本計画（案） 2. (2) の一者応札・応募の改善における取組に示されているアンケートは、実施方法をより一層工夫し、実効性を上げる必要がある。
- 本計画（案） 3. 調達に関するガバナンスの徹底の(2) 不祥事等の発生の未然防止・再発防止のための取組に示されている e ラーニングは、実施の効果が確実に表れるよう、他の法人の実施内容などの情報を収集したりして効率化を図るなど、工夫の上実施する必要がある。

(4) 次回開催等について

本委員会における調達等合理化計画の点検は、基本的に 5 月と 12 月頃の年 2 回実施することとし、今回は 12 月中旬頃に開催し実施することとした。